

大阪シティ信用金庫スタジアム 利用規約

2019年12月17日改定

株式会社大阪シティドーム（以下「当社」という）では、大阪シティ信用金庫スタジアム（以下「球場」という）をご利用いただく場合の規約を次の通り定めておりますので、あらかじめご了承ください。

1. 「ご利用申込」

- （1）球場を利用しようとする方（以下「お客様」という）は、オリックス・バファローズウェブサイト（以下「HP」という）から利用申込書をプリントアウトしていただき、FAXにてご連絡ください。お申込が重複した場合は抽選を行い決定し、期日までに FAX またはお電話にてご連絡させていただきます。当社が申込代表者様へFAXまたはお電話にて利用申込枠の予約受付確定の通達のご連絡をした時点で、お客様と当社との間の当施設の利用に関する予約が成立となります。

また、FAX 申込期間が過ぎて、尚空いている枠に関しましては、お電話にて受付いたします。

* 詳しい期間は随時 HP にてご確認ください。

- （2）ご利用者が 18 歳未満の方のみの場合は、使用日に親権者などの保護者、または 20 歳以上の責任者（保護者以外の場合）が同伴されることをご利用条件とします。
- （3）お客様が利用申込をした使用日に使用されなかった場合は利用料金全額を申し受けます。
- （4）利用権を第三者に譲渡、転貸することはできません。
- （5）お預かりした個人情報、当社のプライバシーポリシー（<http://www.kyoceradome-osaka.jp/privacy/>）に従い、当社が適正な管理を行います。

2. 「ご利用料金」

- （1）球場利用料金は、使用日当日窓口にて、現金でお支払いください。クレジットカードは、ご利用いただけません。
- （2）当日、悪天候等により球場が使用できない場合は、申込代表者様にお電話させていただきます。

3. 「ご利用時間枠」

| |
|------------------|
| 【A枠】 9：00～11：00 |
| 【B枠】 11：00～13：00 |
| 【C枠】 13：00～15：00 |
| 【D枠】 15：00～17：00 |
| 【E枠】 17：00～19：00 |
| 【F枠】 19：00～21：00 |

- (2) 利用時間は、入退場、後片付けの時間を含んでおります。利用時間内にグラウンド（フェールゾーンも含む）及び室内ブルペンの整備、ベンチ及び使用した場所全ての清掃を行ってください。

球場でゴミを処分する場合は、有料になります。その際は、ゴミ袋代（処理代含む）として、一袋600円の料金が掛かります。尚、ゴミは下記表の三つに分別して頂きます。

| | |
|------------------|--------------------------------|
| 一般ゴミ | 段ボールは、一般ゴミに入れないでください |
| プラスチック | 弁当ガラ、容器包装等。割箸や残飯は一般ゴミにお願いいたします |
| 缶 ・ ビン ペットボトル | 飲み残した物は、処分してお捨てください。 |

4. 「事故等」

- (1) 当球場をご利用中に発生した事故等については、当社は一切責任を負いません。ご利用者（応援者を含む。以下同じ）は、自己の責任と費用において処理解決をしてください。
（駐車場での事故、飛球による被害等も含む）
万が一、事故が発生した場合は（緊急車両の要請等）は、事務所までご連絡お願い致します。
AEDは事務所にて設置しております。
尚、大会等の場合、医師、看護師、医薬品等必要に応じてお客様でご用意ください。
- (2) 当球場をご利用中に、ご利用者が当施設及び設備を破損、紛失した場合は、お客様は、補修費、原状回復費用、その他これにより当社が被った一切の被害を賠償するものとします。

5. 「禁止事項」

- (1) グラウンド、ベンチ、ブルペンでの飲食（但し水分補給用の飲料水の摂取は可）
- (2) 指定場所以外での喫煙、歩行喫煙
- (3) グラウンド以外での素振り、キャッチボール等
- (4) ハイヒールでのグラウンド立ち入り
- (5) スパイクで、グラウンド、ブルペン、ベンチ後ろの通路以外での歩行
- (6) スパイクを履いて芝生での、ウォーミングアップ、キャッチボール
- (7) 芝生でのトスバッティング、ノック、素振り
- (8) 球場内でのコンロ等の使用
- (9) 球場内のペットの持ち込み
- (10) 芝面に石灰を使用してラインを引くこと

6. 「貴重品の管理」

ロッカーの利用は出来ませんので、貴重品はご利用者各人が責任を持って管理してください。
万一、盗難が発生した場合、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

7. 「表明保証等」

- (1) お客様及びご利用者において、当球場のご利用にあたり、自らが次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し保証していただきます。
- ①暴力団

- ②暴力団員
 - ③暴力団準構成員
 - ④暴力団関係企業
 - ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - ⑥その他前各号に準ずる者
- (2) お客様及びご利用者において、当球場のご利用にあたり、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明し保証していただきます。
- ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為
- (3) お客様またはご利用者において、(1) 各号のいずれかに該当し、もしくは(2) 各号のいずれかに該当する行為をし、または(1)の規定に基づく表明保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、当社は、お客様またはご利用者に対し、その旨を通知し、当球場の利用を禁止または中止させていただきます。

8. 「ご利用中止」

- (1) 5. 「禁止事項」のいずれか一つにでも該当する恐れがあるとき、または該当したとき。
- (2) 当社が注意、指導したにも関わらず、それに従わないとき。
- (3) その他、この規約に違反したとき、または当社が当球場に関して別に定める規約等に反すると当社が判断したとき。

9. 「その他」

- (1) 公序良俗に反する行為は一切出来ません。
- (2) 営利目的とする撮影や収録を行う場合は、別途、ご利用打ち合わせの際に予め手続きをお願い致します。
- (3) 物品販売を行う場合、協賛企業の広告バナーなどを掲示する場合には、別途、ご利用打ち合わせの際に予め手続きをお願い致します。
- (4) ご利用中は、お客様においてライン引きを行ってください。